

平成 20 年 3 月 11 日開催 警察政策フォーラム  
「外国人との共生と治安の確保」  
パネルディスカッション（質疑応答を含む。）

田村

ご質問が多数寄せられており、特に基調講演者には相当の質問がございます。まず 1 問目は、両基調講演者へのご質問です。それぞれ、外国人の警察官を公務員として採用しているというお話がございました。アイルランドでは外国の出身者を警察官に採用していますし、ドイツでも、国の公務員はドイツ国籍でなければならないというのが大きな原則だったと思いますが、それを変えて外国人警察官を採用しました。それについて、どのような経緯だったのか、市民や社会からの様々なリアクションはなかったのだろうか、という趣旨のご質問です。

マルカーヒ

簡単に言いますと、否定的な反応はありませんでした。そういったことが必要であったから現実に対応しなければならない。すなわち、アイルランドは多文化的、多様な人口を備えるようになったから、それに対応しなければならないということです。具体的には、警察官になりたいという申請者にアイルランド人に劣らない能力があれば、アイルランド国籍でなくても採用できることになります。課題はアイルランド語の能力です。これについては簡単に対応できるものではありませんでした。また、定住許可も必要になります。実際に能力があっても定住資格がなければ採用できません。5 年間の居住資格が必要なため、能力があっても、採用できなかった人たちもいます。

外国人警察官の採用は、警察力の多様化を図る象徴としても非常に重要です。同時に、実際の仕事の上でも、マイノリティのコミュニティから警察官を採用することは、警察がそのコミュニティと関与しようとするときに必要です。

モルゲンシュテルン

ドイツもアイルランドと同様です。資格に関しての厳密なルールは存在しますが、資質があれば警官として採用されます。また、警察ではありませんが、ほかの部門における民営化の流れもあります。市民権に関して厳格なルールさえ守られれば社会的にも問題ありませんし、2 カ国語を解し、2 つの文化に精通している警察官のニーズがあるから、国民も受け入れます。そういった意味では拒否反応というのはありません。

田村

基本的に、必要があるので拒否反応はそれほどない、というお話でありました。分かりやすいご回答をありがとうございました。

それでは、次の質問です。モルゲンシュテルン先生に対して、統合のためには同じ言語を話すことが大変大事だということを、連邦内務省が指摘していたというご説明がありました。それは、ドイツ語を皆が学ばなければならないということと同じ意味でしょうか。例えば外国人居住者の多いところでは、ドイツ語と母国語の両方を教えたほうがいいかもしれないという考え方もあり得ますが、すべてドイツ語に統一すべきとのご趣旨でしょうか。

## モルゲンシュテルン

そうだと思います。最終目的は、全員がドイツ語を解す、学校に行けるように十分に解する、ということだと思います。トルコ人を教員として学校に派遣するのは、手段でしかないわけです。トルコの首相がドイツを訪問したときに、「多くのトルコ語を話す人がいるので、トルコ語の大学を建てるべきだ」と言いました。しかし、すべての政党が反対しましたし、世論も反対しました。つまり、トルコ語を話す社会とドイツ語の社会が平行して、お互いに交わりなく存在するということにはしたくない。全員ドイツ語を話す社会にしたいわけです。近年、そのことがはっきりと打ち出されておりまして、これが絶対的に重要だということが明確にされています。ゲーテなどの文芸作品を読めと言っているわけではありません。正しい文法の正しいドイツ語を話せるようになることが重要なのです。

## 田村

マルカーヒ先生、もしこの点について、アイルランドで何かありましたらお願いします。

## マルカーヒ

象徴的な要素があると思います。言語というものが国を代表するシンボルであるということです。また、言語だけでなく、社会の機能を優先するという意味もあります。

## 田村

次の質問ですが、マルカーヒ先生のお話の中で、さまざまなステークホルダーや地方政府の役割も大事だというお話がありました。この点をもう少し具体的に教えていただけますか。資料の最後に、「協力的な政策の進展」という項目があり、そこに、「警察と他のステークホルダーとのパートナーシップの必要性」、そして、「地方政府、ボランティア・地域組織等」の役割という部分がありましたが、時間の関係からお話が聞けなかったため、その点を教えていただきたいという趣旨です。

## マルカーヒ

最初に申し上げなければならないのは、警察はすべてをすることはできないということです。犯罪に対して影響を与えることはできますが、根絶することはできません。安全を高めるのに寄与することはできますが、警察だけでできるものではありません。ほかの国でもそうだと思いますが、取り分け地方自治体の役割が重要です。様々な政策に、警察と自治体が共同で取り組むことによって、社会の安全に対して貢献できることになります。例えば街灯を用意するとか、夜の警備を行うとか、パーや公共施設についてもきちんと管理をするというようなことです。警察は、適切な規制当局の協力が必要だということなんです。

もう一つ申し上げなければならない非常に重要な点は、言語と同様、住居の問題です。統合を成功させるために非常に重要な点は、住宅政策だと思います。長期的な問題は、エスニック・マイノリティが特定の地域に居住を集中することにあります。ここでも統合の問題が非常に重要になるわけです。例えば移民の子どもたちのための学校であるとか、そのためにきちんとした教師を配置することも重要です。

学校の問題、言語能力、教育能力を用意することによって、社会の中で適切にコミュニケーションがとれるようにしなければなりません。そして、労働力との関わり合いということになります。それらの統合に関係する多くのものが社会の安全に関わることになっていきますので、警察だけで対応できるものではないということです。現実的、長期的な観点からそういった要素を組み込んでいかなければならないと

思います。

例えば薬物使用の対策については、公教育、保健衛生の要素、また税関の問題、さらには警察の問題も含むわけですから、こういったすべての要素を調整していかなければならないことになります。

田村

日本人パネリストへの質問もごさいます。先ほど渡辺さんのご発表がありましたが、これに関連して、直接の被害と伝聞による外国人に対する感覚とが異なっているのではないかとということが過去の調査に示されているが、今回の調査では、そのような直接被害と伝聞による外国人に対する感覚の違いをどのように取り扱ったのか、また、調査対象者のエスニシティはどのようになっているのか、というご質問です。

渡辺

その点は私も大変関心がございます。まず、先ほど報告した大久保でのいろいろなトラブルは伝聞ではございません。大久保のいろいろな方から直接お伺いしたものでございます。

そして一方では、そこから少し距離があるところ、地理的な距離というよりは状況の距離があるところでお話を伺いましたが、そこでは、抽象化という現象が起こっております。それは一般化であったり建前化であったりします。私が印象深いのは、コミュニケーション、相互理解が大切なのだという説明が大変多かったことです。そういう意味では、距離が出た分、好意的な、あるいは実害がない分、余裕があるご説明が多くなったように思います。

また、お話を伺った方々は全部日本の方です。住民ボランティアの方とか、町会、商店会、商店街振興会の方、地域住民の自治団体の方、小学校、日本語学校の先生、そして、新宿区の多文化共生の管理職の方です。

田村

宮園さんに質問が来ております。地域での具体的な例として、ネパールからの留学生が大学に自転車で通学しているが、警察官による職務質問を受けて、ゼミに遅れる。しかも、数日後にまた同様な目に遭う。外国人登録証や学生証を提示して、「ゼミに遅れるので、チェックしたら早く解放してほしい。」と言ったのに、「どうやってこの自転車を入手したのか。」と繰り返し尋ねられて、結局ゼミに遅れた。数日後、同じ場所でまた別の複数の警察官に呼び止められ、同じことを質問された。地域に住む外国人への対応としてこのような地域警察官の対応はいかがかと思ったけれども、こうした対応についてどのような指導教育を行なっているのか、というご質問です。

宮園

個別のケースについてのコメントは差し控えますが、一般論として、これだけ集住地域がたくさん出てきますと、それと日常的に接する警察署、交番の警察官あるいは警察職員が、そういった方々との対応を適切にできるかどうか、あるいは、そういった方々が被害を受けて 110 番があった場合、きちんと対応できるかどうかというのは、非常に大きな問題だと考えております。

特に、静岡、群馬、栃木、愛知、岐阜、三重等の警察を中心に、警察署においても、例えば交番相談員という形で非常勤の嘱託として日系外国人の方々を採用して、交番の警察官と一緒にそれぞれの集住

地域のアパート等を回って、何か困り事がないかどうかいろいろお伺いしているところもあります。

あるいは、ある県警では、110番を受ける通信指令センターに、例えば日系外国人の方々から110番があった場合にポルトガル語ができる通訳の人がすぐに対応できるようにしています。また、集住地域の日本人の交番相談員が、みずからポルトガル語を勉強して、地域の方と接しようとしているところもあります。

それ以外の取組みとしまして、ポルトガル語のできる人あるいは日系外国人の方々を、交通指導員、少年補導サポーターといった職に委嘱しています。

田村

この事件が不適切かどうかは別として、外国人に対する不適切な職務執行がないようにするための教育、あるいは外国人の方が感じる不満を取り入れる手段として何かおやりになっていますか、という点はどのようにか。

宮園

各警察本部にも担当する部署がございますので、その部署から第一線の警察署等に、特に集住地域等の多い警察署等に対しては、対応の仕方等についてしかるべく教養等がなされているものと思います。

田村

ありがとうございました。いまの受け答えで気がついたのですが、マルカーヒ先生のご発表の中にも、外国人に対する差別的な対応があったと内容がありました。アイルランドではなくてイギリスのケースだったかもしれませんが、調査結果を踏まえているいろいろな改善が行なわれたとのことでしたが、外国人に対する警察の在り方について示唆をいただければと思います。

マルカーヒ

大きな質問ですね。ひとつは訓練だと思います。それに優るものはないと思います。問題は、訓練をしたとしても、日常の警察活動では、書かれたものよりも実務的な対応が求められるということです。したがって、警察官のすべての世代に業務上の訓練を行うとすれば、現場の中で行っていかねばならないでしょう。これは、非常に戦略的な問題であり、新卒警察官だけを訓練すればいいのではありません。

さて、ご紹介したステファン・ローレンスの事件ですが、この事件は、イングランドで若い黒人男性がバス停で、白人の若いグループに「おい、黒人」と声を掛けられ、最後には殺されたというものです。人種差別的な動機に基づく殺人だったのですが、当初はそう考えらず、強盗事件とらえられていたのです。ステファン・ローレンスの家族はこのことを疑問に思いましたが、当初警察は十分な調査を行わず、殺人の動機については明らかになりませんでした。警察として真剣に取り組まなかったということが、イギリスにとって非常に重要な警鐘になったわけです。

それまでも警察としても、20年間にわたって反人種主義のトレーニングを行ってきたのですが、それでもこのような問題を解決できなかったのです。したがって、さらに取組みを強化しなければならないわけですが、ただ悪い警察官を見つけて、それを良い警察官にするということだけでなく、組織全体の問題として認識する必要があるでしょう。

例えば職務質問については、誰が誰に対して実施したかをきちんと記録化する必要があるでしょう。なかには、特別な理由もなく、人種的マジョリティに対してはあまり職務質問を行わず、マイノリティに対してばかり質問するような警察官が組織の中に存在するのです。記録化によってそうした問題についても情報を得ることができ、説明責任を果たすことができます。ただ単に悪い警察官を訓練すると言うことだけでなく、組織的な対応をするというのは、例えばそういうことです。

田村

ありがとうございました。では、北脇先生へのご質問です。ブラジル人労働者のお子さんの教育問題は大変大きな問題になっています。ブラジル人の労働者を雇用して非常に大きな利益を上げている中部の企業が、お金を出し合ってブラジル人の子どもの教育をもっとやろうではないかといったアイデアがあるが、それはなぜ採用されないのでしょうか。どのような隘路があるのでしょうか、というご質問です。

北脇

この質問は、外国人受入れに伴う社会的なコストを、誰がどのような形で負担するのかという問題だと思います。そういう点では、コストは、外国人受入れによって受益している者がまず負担すべきだということとは言えると思います。ですから、そういう点では、中部の企業が儲けているから負担すべきだ、というのはよく理解できます。

ただ、これをどういう仕組みでやるかと考えたときに、国や自治体が行政的に関与して、企業に強制的にコストを負担させる仕組みをつくれるかということ、ちょっと難しいと思います。例えばということが考えられるかということ、一種の税として取るとか、何か基金をつくって、行政指導的な手法になるのかもしれませんが、基金への寄付を要請していくといったことが考えられるかもしれません。その場合の問題は、特定の企業に負担を求める根拠が明快とは言い切れないことです。というのは、日系人の労働者が働いている働き先を細かく見ていくと、自動車産業であれば、一番上の親企業にはほとんどいないのです。第1次下請けにもあまりおらず、第2次下請けとか、もっと下の中小企業に採用されている。また、自動車産業だけではなく、弁当工場で深夜労働しているとか、産廃の処分場で働いているとか、非常に拡散しています。そうすると、例えば税であれ、一種の割当負担みたいなものであれ、外国人労働者を雇っているところに負担してもらうことにすると、中小や零細のところまでいくのか、というような話になり、行政が関与した強制的な仕組みはなかなか難しいと私は思います。

ですから、むしろ企業が直接的にコスト負担をする、例えば従業員に対する日本語教育をやるとか、子供たちに対するサービスもやるというのは、すごくいいことだと思います。そういう直接的な社会貢献を、外国人受入れに関してやってほしいと思います。現に浜松市内の企業でも、従業員に対して日本語教育を始めているところもあるし、外国人学校に寄付をしているところもあります。そのような延長上で幾つかの企業が協力して基金をつくるとか、経済界の中での自発的な動きを期待したいと思います。

それと同時に、いや、それ以前に、外国人労働者の雇用状況を改善していくことが、子どもの教育にも大きな意味をもってきます。例えば外国人労働者を間接雇用で自社の工場で雇うような場合にも、間接雇用だから、請負業者に任せているから知らないというのではなく、例えば社会保険の加入は雇用主の義務になっているわけですから、きちんと社会保険に入れていないような請負業者、派遣業者からは

労働者の派遣を受けないというようなことを徹底していく。そのような法令遵守をしっかりとやってほしいと思います。

田村

ありがとうございました。同じ質問について、太田さん、いかがでしょうか。

太田

私は外国で働いていたことがあります。外国人が日本で働く場合、審査を経て入国したら、どこで何をしているかわかりにくい仕組みです。しかし、アメリカも、ヨーロッパもそうでしたが、雇用者が何のためにこの外国人を雇って、その外国人がいまどこで何をしているのかを報告する義務があったと記憶しています。結局、誰がコストを負担するかということですが、一番簡単なのは税だと思います。日本の場合は、労働力という形で日本が必要としているリソースですから、雇用者のコスト責任がもっと議論されていいと思います。

それから、先ほど北脇先生のお話にありましたが、結局、2次下請け、3次下請けというところに外国人労働者の方が多いようですが、最後は大企業に利潤は集約されてくるわけです。まして、中小企業の方々のコスト負担は非常に重いわけですから、業界をあげて議論して、行政ではなくて産業界として議論する道があるのではないかと思います。

田村

ありがとうございました。モルゲンシュテルンさん、ドイツでも外国人の統合にはずいぶんお金がかかるとは思いますが、そういうコストの負担をめぐって、一般の税金で対処するのか、あるいは何か違うものであるべきだとか、そのような論議は行われているのでしょうか。

モルゲンシュテルン

コストは非常にかかりますが、議論はされておられません。というよりも、外国人の統合に関する問題はかなり広く理解されておりまして、一般的、公共的な課題と考えられています。ですから一般税収で賄われております。

田村

アイルランドではどうでしょうか。

マルカーヒ

アイルランドでは、2年ほど前に統合省ができました。家族省など様々な機関を統合したものです。アイルランドでは、経済的なブームがここ10年ぐらい続いているということもありますので、外国人の労働力を必要としています。したがって、国が大きな成功を収めたということがありますので、税的な負担をすることについては社会的に認識されています。

田村

外国人の統合政策をめぐって、様々なことが必要ではないか。日本の現状は、入国管理の段階も統合政策もきちんとしていないのではないかと、ということが北脇先生の発表にありました。市のレベルで見

ておられた方のご指摘があるわけですが、<sup>さかみつ</sup>酒光さん、内閣官房としての意見を聞くとおそらく答えることはできないでしょうから、個人的な考えで結構ですので、何かお思いになることがありますでしょう

か。

#### 酒光

「労働者」の受入れという観点で言えば、北脇先生がおっしゃったとおり、国の見解としては、高度な技能をもっている人を受け入れて、そうでない人は受け入れません、ということではっきりしています。しかし、それ以外に抜け穴がいっぱいあるじゃないかという指摘であろうと思います。

受入れの目的には様々な考え方があると思いますが、日系人であれば血縁関係で受け入れる、すなわち一種の人道的な形で受け入れる形式をとっているわけですし、技能実習の問題であれば、技能移転のためにやっているという位置付けになっています。ただ、それが実態として単純労働的に使われているという問題があることは認識していますし、今後国民的な議論で必要となれば見直していくこともあろうかと思っています。

その場合、例えば、労働力として必要かどうかという議論だけでなく、本日皆さんがおっしゃっていたように、統合政策ということをきちんと認識して、私どもの使う言葉で言えば、生活者としてちゃんと受け入れられるかどうかも重要です。そのためにはみんなでコストを負担していくことになります。もちろん受け入れていくことのメリットも多くありますし、そういうことをきちんと議論したうえで受け入れるかどうかを考えていくべきだと思います。

逆に、労働の面だけを見て、労働力が足りないから受け入れろという議論であれば、ひとつの企業だけを見ればフリーライドの形になりますから、その意見だけで受入れ論を展開するのはいかなるものかだと思います。したがって、全体の統合というようなことを念頭に置いたうえで、受入れの是非を議論していく必要があるだろうと思います。

#### 田村

ありがとうございました。会場からモルゲンシュテルン先生へのご質問ですが、今の酒光さんの話にも重なってくるかもしれません。国連の人口部の2001年の推計では、1995年の数値に対して2050年までに生産年齢人口を維持するには、ドイツは2,433万人の外国人が必要である、日本では3,233万人受け入れる必要がある。「補充移民」としてそのぐらい必要でしょうという話が国連で出ています。つまり先ほどの先生のお話では、ドイツでは外国の出身なりいろいろな方を含めて1,700万人ぐらいだったわけですが、それをさらに上回る人を受け入れないと生産年齢は維持できないのではないかと、というのが国連の人口部の推計です。ドイツでは、生産年齢人口の削減に見合った新しい移民を導入していくというような論議はあるのでしょうか。

#### モルゲンシュテルン

イエスとノー、両方です。というのは、世論も、一部の政治家も、未だにその問題には耳をふさごうとしています。ただ、より多くの外国人を受け入れない限り、われわれの生活水準はもはや維持できないという議論が高まっております。世論におきましては、3~4年前に比べると受け入れられるようになったところですが、かつては無視していただけですが、少なくとも議論は始まっております。極めて複雑な問題だと思いますが。

#### 田村

マルカーヒ先生、アイルランドでは、生産年齢人口維持のために移民が必要だという議論はあります

か。

#### マルカーヒ

社会の中では経済成長、経済変化が非常に進んでいますので、例えばポーランドやラトビア、その他の国からの労働力の確保に努めているところです。おそらく、経済の力と出生率は関係があると思いますし、出生率は下がっていますから、一般的に申し上げて、経済を成長させるためには外国人の労働力が必要だということは一般的に受け入れられますけれども、これは極めて政治的な意味合いもあります。

#### 田村

太田さん、ご意見があるのではないのでしょうか。

#### 太田

日本は出生率が下がり、人口が減っていきます。すると、確実に消費内需は減っていくし、国としては衰えていくわけですから、それを埋めるためには誰かがやらなければなりません。そこで、いま日本の政府は一所懸命に、例えば EPA(Economic Partnership Agreement:経済連携協定)、FTA (Free Trade Agreement:自由貿易協定) といった枠組みでのアジア連携を進めているわけです。労働力の点で言えば、例えばフィリピン人の看護師さんを受け入れたり、タイからマッサージの方が来たり料理人が来たりということが進んでいます。

今日(2008年3月11日)も読売新聞に出ていましたが、病院の現場に行くと、人手不足はものすごく深刻です。しかし、政府の政策を見ていますと、「入れてあげる」という感じです。「門戸開放」と僕らも書きますが、そうではなくて、実は人材の取合いが世界で起きていると思います。アメリカの看護師協会の方にお会いする機会があったので聞いたことがあります、「アメリカではフィリピン人の看護師さんはいっぱいいるでしょう」と聞きましたら、「いや、とんでもない。サウジアラビアなどのお金持ちの国に行ってしまい、優秀な人は来てくれない」と言うのです。要するに、「入れてあげる」のではなくて、お願いして来てもらうというくらいの時代認識をもっていないといけないと思います。

看護師さんだけでなく、例えば飛行機の整備士もそうだそうです。グラウンド・ワーカーというのでしょうか、離陸時に、手を振って帽子を取ってお辞儀をする人たちがいます。遠いから顔が見えませんが、あの人たちは皆ブラジル人だそうです。彼らは単純な整備にもかかわっておられる。研修生やブラジル人ワーカーとして来られている人たちです。この辺りをちゃんと考えなければならぬと思います。

#### 田村

ありがとうございます。ただ、国連の数字は3,233万人である一方、いま日本にいる外国人の方は200万人です。3,200万人という数字はものすごい数字だと思います。確かにある分野ごとに人が少ないということはあるでしょうけれど、こういう数字は経済の事実の前で現実的にあるべき数字だとお考えでしょうか。太田さん、いかがですか。

#### 太田

10年単位で物考えたときは、無理でしょう。私は、総論賛成・各論反対をどう乗り越えるかをお話しましたが、きっと皆さんもそう思っているでしょう。外国人と多文化共生ができ、日本がきらきら輝いていたら一番いいと思います。しかし、私自身も、隣に日本のマナーを知らなくて、騒々しく、日本語がしゃべれない外国人向けのアパートが建ったら、そこに住むのは嫌です。たぶんそういう方がほと

んどだと思います。3,000 万人というのは、そうしたことを受け入れる心の準備と日本社会の仕組みが必要ですが、日本にはまだないと思います。

では、どこから取っていくのか、あるいは日本がどこかに出て行くのかという議論になってくると思います。それは GDP ということでは縮小均衡になるのかもしれませんが、より付加価値の高い産業経済が国内にあって、そのためにいったい何が必要なのかという詳細な議論をしていく必要があると思います。

田村

ありがとうございました。3,200 万人外国人を入れないと生産人口が維持できないということに関して、酒光さん、いかがでしょうか。先ほど、外国人労働者は、特別な技能をもった人以外は不要というのが日本の基本的な考えだということでしたが、これだけの生産年齢人口が不足することについての論議は、少なくとも一部ではあるでしょうか。

酒光

一部であるかと言われるば、そうおっしゃっている方はいるでしょう。しかし現実問題として 3,000 万人受け入れようと思っている人がいるかどうかはわかりません。いま生産年齢人口が減少していることについては少子化対策をやっていますが、少子化対策そのものの有力な選択肢としての外国人の受入れというのは、いまのところありません。外国人の受入れはどちらかという、短期的あるいは中期的な労働力不足の解消のためという観点であって、少子化対策としての議論はこれからの話だと思います。

個人的な意見を言えば、少子化対策としての外国人の受入れをおっしゃる方は、日本の国力という問題もありますが、社会保障、特に年金の制度維持という観点からだと思います。その問題だけに限っていうと、基本的に年金とか社会保障は所得再分配の仕組みですから、ある一定の所得を得られる人を受け入れないと、社会保障的には決してプラスにはなりません。ですから、そういう意味でも、きちんと受入れが可能な人と言いますか、インテグレーションできるような人、別に高度技能といういまの位置付けが絶対正しいかどうかは別にして、例えば日本語がもう少しうまくできるというようなことでもいいと思いますが、なるべく円滑に受け入れられる人を受け入れるべきだと個人的には思います。

ただ、いずれにしても国民の理解なり合意なりで決められてくるものだろうと考えます。

田村

ありがとうございました。次の質問です。モルゲンシュテルン先生に、ドメスティック・バイオレンス(DV)に関して質問があります。トルコ人同士が結婚していて、そこでDV 事案があった。そのとき、仮に女性が被害者だとして、被害者の女性が訴え出て、配偶者が有罪になって国外追放されてしまうと、自分がそこに居る資格を失うことがあり得ます。そのような場合は犯罪被害者を特別にアムネ스티といったところで保護するというようなことはあるでしょうか。

モルゲンシュテルン

詳細は承知しておりませんが、その点については法律が最近変わりました。トルコ系など外国系の女性にとって、配偶者が起訴されて、警察に検挙されて有罪になった場合でもその女性はドイツに滞在し続けることができるように規則を変更しました。すべての事案においてその権利が確保されているわけではありませんが、たしか少なくとも 3 年間合法的に滞在していた人は居続けていいということだった

と思います。人権活動家はすべてのケースについて保障すべきだと訴えています。そこまではいいません。ただ、子供たちも女性も、滞在し続けていい、というふうに規則変更いたしました。ある程度うまく解決できたと思います。

#### 田村

マルカーヒ先生、モルゲンシュテルン先生の両方に質問です。いま日本の大学にも世界中から留学生が来ています。彼らが卒業後、その国に定着することは相当多い現象だと認識しておられるでしょうか。縁のない外国人が労働者として突然入ってくるのとは違い、留学に来られた方が、そこで学び、そしてそこに就職するというのは、外国人の受入れとして非常に良いパターンではないかと思います。そういうケースは順調に受け入れられているのでしょうか、それとも、留学に来た外国人は去っていくほうが多いのか、どのような現状にあるのでしょうか。あるいは、とどまることを奨励するために何かをおやりになっているのでしょうか、という質問です。

#### マルカーヒ

例えば、アイルランド政府は中国と強い関係にあり、多くの中国人が語学留学に来ており、そのビザの資格の下で働くこともできます。しかし、このことが大局的に見て、アイルランドの労働市場に貢献しているかという、それほどではないと思います。政府のレベルとして、勉強を終えた学生を国に残すということを必ずしも奨励しているわけではありません。

#### モルゲンシュテルン

ドイツの移民政策として、技能の高い、教育を受けた学生で、ドイツの大学を卒業した者は、滞在することを奨励することになっています。アラブ系の留学生が工科大学に来て滞在し続ける場合もありますし、医学部に来る留学生もいます。どの程度彼らが自主的に残りたいかということは知りませんが、政策上は奨励しています。

個人的な意見ですが、私の故郷で修了した留学生はドイツに居続けたいと思い、個人的な関係や友人、親戚などを頼りに居続けています。また、その多くが EU 加盟国から来ている人たちですので、楽に居続けられるということも事実です。どこでも好きな職場を探せる状況でもあります。東欧諸国から来ている人たちも、いまは EU に加盟していますから同様ですが、EU 域外の留学生が対象になっているかどうかわかりませんが、奨励しているのは事実です。

#### 田村

ありがとうございました。酒光さん、日本の大学を卒業した外国人留学生の方の雇用に関して何かありましたらお願いします。

#### 酒光

留学生の方の就職促進は積極的に進めています。留学生の場合、卒業したあとは留学の資格がなくなり、就労その他の資格に変わらなければなりません。留学生が卒業後すぐに就職できない場合に、卒業してから就職するまでの期間を比較的長くとれるようにするなど、国の施策としてなるべく日本にお勤めいただくような方向でやっているということです。日本に貢献していただける有能な人材として採りたいということだと思います。

田村

ありがとうございました。ここでフロアの方からご質問があればと思います。何かご質問のある方、いかがでしょうか。

質問者

酒光さんにお伺いします。御発表にあった外国人雇用状況報告が義務化されて、もう施行されていると思います。その過程で様々な議論があったのですが、その運用についてお伺いしたいと思います。太田さんや北脇さんのお話でも、外国では、外国人が入ってきた後も、雇用主は誰がどこで何をやっているかをきちんと管理しているが、日本の場合は、入れたあとは放ったらかしで状況がわからない。したがって、そこが非常に問題ではないかという問題意識があって、様々な議論がありました。産業界の負担が多いというような議論もあったのですが、厚生労働省や関係省庁が努力されて、雇用状況報告では個人名まで義務化が実施されているはずです。

酒光

雇用状況を個人名で把握する制度は去年の秋から施行されています。具体的には、新規に雇用する際には労働保険の手続きをしますが、そのときに外国人の方については在留資格等を一緒に報告していただくという形になっています。新規雇用は非常に簡単に報告できるようになっていますが、いま雇っている方は、制度の切替え時ですから、1年以内に報告してもらうという制度です。新制度に変わってから集計がまだできていないので、実施状況について詳細は不明ですが、大きな混乱があるとは聞いていません。

制度改正のときに大きな議論になりましたのは、報告された情報を法務省等に情報提供するかどうかです。もちろんいい意味でやろうとしているわけですが、個人情報保護の問題等がありますので、慎重に実施しなければいけないという議論があります。今後の在留管理制度全体の見直しとも共通する問題なので、慎重にやりながらも、有効に使えるようにしていきたいと考えています。

質問者

モルゲンシュテルン先生にお伺いいたします。移民の受け入れ方には、大ざっぱに言って英国型とフランス型があると言われていています。英国型は移民の文化を尊重するのに対してフランスはフランスの文化に合わせさせる。ドイツの場合はどちらに近いのか教えていただきたいと思います。

モルゲンシュテルン

我が国ではまだ答えは出ていません。われわれは、試みとして外国の文化を受け入れようとはしますが、それは放任主義的なアプローチでしたので、あまりよくない気がします。かつてドイツで、トルコ系の女子学生が、非常に保守的な両親によって体育の授業に参加できないという問題がありました。それを許していいのでしょうか。ドイツの学校に行く学童に対しては、全員に同じ機会と義務を課すべきではないかという議論が高まりました。同様に、スカーフをかぶることを許すかどうかの議論も決着がついていません。

もうひとつ、制裁措置をとることが適切かどうかという議論がありました。誰かが深刻な犯罪を犯して、その原因が文化的背景にあったとします。文化背景があることが罰を軽減する理由になるか、という議論です。それは念頭に入れなければなりません、文化背景は特定の犯罪を犯したことの言い訳に

はならないという結論が出ました。ある程度文化はそのまま受け入れなくてはならないと思いますが、もちろん境界線は必要だと思います。スカーフを認めるか否かについては、私は断定的に言えません。スカーフをかぶってもいいと思いますし、トルコ人の教員も、学校で教えるときにスカーフを着用してもいいと思います。ドイツではトルコ人の女性が教員として存在しているわけですし、トルコ人の女性の生徒も多数学校に通っているわけです。かなり広く議論されていますが、まだ答えは出ておりません。

#### 田村

ありがとうございました。そろそろ時間が来ておりますので、一言ずつ総括的なご発言をいただければと思います。

#### マルカーヒ

2つあります。1つは移民についてですが、非常に面白いコメントもありました。例えば移民に来てもらうようにしなければならないというのは、そのとおりだと思います。どのような社会においてもそうだと思いますが、社会の中には、一方では移民を必要とし、一方で伝統もありますから、このようなダイナミズムの中で対応していきます。それぞれの社会が様々な議論をして、それぞれの結論を出していかなければなりません。

もうひとつは、警察活動と治安との関係についてです。社会の多様性と治安の間には一種の緊張関係がありますが、社会に複雑性があることを否定することはできませんし、問題を解決することは容易ではありません。しかし、確実に言えることは、犯罪を検挙し、治安を確保するためには、人々の支援が必要だということです。大半の犯罪は、ファンタスティックな捜査によってではなく、むしろコミュニティからの支援があったからこそ解決するのです。したがって、警察は、自らの活動に対する人々の支援を求めることを強化していかなければならないと思います。

#### モルゲンシュテルン

今回の発表の準備をしているときに思いついたことがあります。これまで、少なくともドイツで行われてきた議論は、外国人の統合か非統合かということではなく、マイノリティ、特に貧困集団の統合か非統合かということでした。確かに、ドイツでは、トルコ系、ロシア系、イタリア系、スペイン系といった中流階級の人々がいますが、彼らは、例えばベルリンのトルコ街を出て郊外に住むようになり、そこには教育を受けてない貧困層が残されるといった実態があります。ドイツ人であれ、非ドイツ人であれ、平等で同じ機会を与えることが重要だと考えています。

#### 酒光

今日は「外国人の共生と治安」ということで呼びいただきまして、本当にありがとうございました。私は治安の専門ではありませんが、多くの場合、犯罪は経済的な理由あるいは教育の問題が背景にあると思いますので、外国人の方がきちんと生活が送れるようにしていきたいと思っております。北脇先生からご指摘いただきましたように、いまだ多くの施策を自治体の負担に頼っていることは十分認識しております。国としても引き続き努力していきたいと思っております。

#### 宮園

今日のテーマからちょっとずれるかもしれませんが、1点だけ付言させていただきます。私は日系外国人問題を中心に犯罪情勢についてお話し申し上げましたが、私の所管する来日外国人犯罪という問題

からしますと、実はお話申し上げなかったもう1つの面がございます。つまり、外国人犯罪組織とどう対峙するのか、悪意をもって日本に犯罪を犯しに来る外国人に対してどう対処するかという問題も、私の担当業務のもう一方の柱でございます。現実には、偽造パスポートを使ったり、偽装結婚をしたりして日本に入国し、窃盗、強盗、違法風俗、カード偽造等で金を稼ぎ、それを地下銀行で母国に送金するといった犯罪者グループの存在も厳としてあるわけです。このように日本に入って犯罪を犯す意図をもった者もいるということも念頭に置きながら、治安対策、あるいは日本全体としての受入れ対策を考えていくことが大事なのかなと個人的に思っています。

#### 北脇

先ほどは、外国人政策全体の大きな枠組みのことでお話ししました。しかし、私自身にとっての原点、また地方自治体にとっての原点に立ち返ってみますと、現実には、1990年以降、地域に外国人がたくさん住んでいるという現状があります。また、その中で、例えばブラジル人の子どもが十分な教育を受けずに大人になっていくという厳しい現状があります。ですから、それをどうするのかということを目の前の問題としてやっていかななくてはいけないと思います。

その原因を遡ってみると、やはり1990年の入管法の改正施行のときに、受け入れた外国人が定住化していくことを見通したうえで、社会統合政策をセットで講じていくべきだったと私は思うのですが、そういうことがその当時なされないままに事態が推移してしまったところに、問題の大きな根源があると思います。将来の労働力不足にどう対応するかについては、不確定要素も多いし、議論が難しくなります。それはそれとして大事な議論ですが、もうひとつ、目の前の当面のこと、現実の問題になっていることに対処しなければならない。そのことを常に忘れてはいけないと申し上げたいと思います。

#### 太田

今日は警察関係者の方が多いと思われるので、警察に関係ある話を2つさせていただきます。僕らが子どものとき、「お巡りさん」と呼んでいました。交番におもちゃを持って行って一緒に遊んで、上官が来るとパッと逃げたりしました。こんなに市民生活と警察官が身近に接している社会というのは、世界にもなかなかありません。途上国、新興国でも、中国はもちろん、ドイツでも、お巡りさんは怖い存在です。道を聞くと、「なぜ俺に聞く。警察は道案内じゃない。」という感じです。日本のお巡りさんの良い文化があると思いますので、先ほど宮園さんがおっしゃっていたような、悪意をもって日本に来る方々ではなく、真面目な外国人の方々に対して、お巡りさん、警官の方々がサポートとしてできる役割として、その文化を活かしていただきたいと思います。

もう1点は、悪意をもって来る方々は増えていくと思います。やはり警察はなめられてはいけません。優しいと同時に怖いというのは難しいと思いますが、やはりなめられない警察であっていただきたいと思います。

#### 渡辺

地域や生活の安心ということで話をさせてもらいましたが、やはり皆さん不安感があるわけです。政策決定には住民を前提という建前があっても、気になる部分があります。外国人に係る政策には、経済的な面、治安的な面、あるいは地域や生活の安心の面など、幾つか切り口があります。経済面というのは、グローバリズムの議論がございますが、大変厳しいものがありまして、条件の悪い部分、限界的部

分は退場、それが成長のためにむしろ必要だということだと思います。一方、治安とか生活、地域の安心ということになりますと、更地にしてやり直したらいいじゃないかという議論はないわけで、条件の悪いところは条件を良くしていく形で改善していくということだと思います。そういう意味で、幾つかの切り口がありますから、それぞれの切り口の議論をしていかなければいけないという感じがございます。

田村

皆さまのおかげで、長時間、大変意味のあるセッションを持てたのではないかと思います。治安の問題としては、酒光さんもおっしゃったように、外国人の方の生活のレベルと言いましょか、言語、職といったところがきちんとしていくことが大変大事なのだろうということは、ほぼ共通認識ではなかったかと思われま。

「日系外国人」＝「犯罪に走りやすい人たち」というイメージが一人歩きすることがないようにする必要があります。先ほど北脇先生のお話にあったように、最初に入れるときに将来を見通さなかったためにトラブルになり、事件が起きて、それが報道されることを通じて、外国人は怖い、だから新規労働力参入反対という短絡的なものであってはならないということも、皆さまほぼ共通の認識ではなかったかと思う次第です。

警察運営について申しますと、宮園さんがすべき話をして申し訳ないですが、外国人の様々な希望や声、不満を取り入れていくためにはどのような仕組みが考えられるかということが求められます。警察署の協議会レベルでは、外国人の方に参加していただいておりますし、そういった場を通じて、先ほど太田さんのお話にあった、外国人の方から見て親しみやすい警察というものも同時に目指さなければいけないのかなと思った次第です。

これをもって全体のパネルディスカッションを終わりにしたいと思います。皆さん、ありがとうございました。